

要 望 書

～ 地方創生及び国土強靱化の実現に向けて ～

平成29年11月14日

宮崎県町村会

要 望 書

地域住民の生命、財産を守り、安心・安全な生活環境を確保するとともに、生産性を高める地域経済の成長を図るためには、道路網の整備は重要かつ緊急の課題です。

近年の東日本大震災や熊本地震等の大規模災害において、「命の道」となる災害に強い道路整備の重要性が再認識されました。

本県においても、近い将来高い確率で起こると言われている、南海トラフ巨大地震や津波災害に対応できる道路整備を強力に推進し、大規模災害に備えた防災・減災対策の早期実現を図り、一刻も早く安心・安全な生活環境を確保する必要があります。

さらに、老朽化するインフラの適切な維持管理・更新も重要な課題であります。

この様な中、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の補助率等の嵩上げ措置が切れ、平成30年度から補助率等が低減されることは、地方創生や国土強靱化に全力で取り組んでいる地方にとって、死活問題であります。

つきましては、今後とも安定的かつ計画的に道路整備や老朽化対策を促進するとともに地方創生を早期に実現させるため、次の事項について特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 国道219号や国道327号などの地方の道路整備を推進するため、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続すること。さらに、真に必要な道路整備については、補助率等を拡充すること。
- 2 長期安定的に道路整備が進められるよう、平成30年度道路関係予算は要求額を満額確保すること。
- 3 遅れている社会資本整備を推進するため、平成29年度補正予算を早期に編成すること。
- 4 本県の遅れている道路ネットワーク整備のための予算の重点配分を図ること。

宮崎県町村会

会長 黒木定藏

地域住民の安心・安全、 地域経済の成長を支える道路整備の推進

